

ウクライナ侵略をただちにやめよ、日本の核共有の議論は許さない―街頭演説原稿例

2022年3月3日 日本共産党埼玉県委員会

ご近所のみなさん、こちらは日本共産党です。

ウクライナ全土へのロシアによる軍事行動で、首都のキエフをはじめ、民間人に多数の犠牲が出ています。今回のロシアの行動が国連憲章と国際法に明確に違反する侵略行為であることは明らかです。私たち日本共産党は怒りをもって糾弾し、ロシアはただちに侵略行為をやめること、ロシア軍はウクライナから撤退することを強く求めます。

みなさん、ロシアの侵略をどうやって抑えていくのか。いま何よりも大事なことは、世界中の国々と市民が「ロシアは侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」―この一点で、声を上げ、力を合わせることはないでしょうか。もちろんロシアへの経済制裁も必要ですが、世界中で「戦争反対」の声をあげて、プーチン政権を包囲していく。これがロシアの侵略をくいとめる一番の力です。国連総会では、40年ぶりの特別会合がもたれ、ロシアの侵略を非難する決議が圧倒的多数で採択されました。欧米でも、ロシアでも、そして日本でも多くの人々が反戦の声を上げています。どうかみなさん、「戦争反対」といっしょに声をあげましょう。

今回のロシアの行動は、プーチン大統領がいくら正当化したとしても、「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」などを義務付けた国連憲章に違反することは間違いありません。国連憲章は2度の世界大戦を教訓として、他国への侵略を禁止し、紛争の平和的解決を国連の加盟国に義務付けています。プーチン大統領がいくら民族と歴史的な関係をあげたとしても、侵略を正当化することはできません。プーチン大統領はまた、ウクライナの東部地域の「要請」を受けての「集団的自衛」だといいますが、他国の地域の「独立」を一方向的に承認して派兵することに何の道理もありません。

さらに許しがたいことは、ロシアへの攻撃に核兵器で対応する姿勢を示していることです。これは、核兵器の先制使用も辞さないという最悪の威嚇（いかく）です。実際に核戦力の「特別体制」を命じたことで、核戦争が現実のものとなりうる、まさに瀬戸際にいます。日本は77年前、広島と長崎に原爆が投下され、一瞬に都市は破壊され、その年末までに20万人以上の命が奪われました。いまもなお苦しむ被爆者の願いは核兵器の廃絶です。被爆国日本としても、このような核兵器による威嚇は絶対に許してはなりません。

この機に乗じて自民党や維新の会の一部の政治家から「日本も核をもつべき」との議論がおこっています。とんでもない主張であり、「非核三原則」を国是とする日本で核の共有を議論すること自体、絶対に許すわけにはいきません。核兵器の脅威をなくすただ一つの道は、核兵器廃絶にあります。「核共有」の議論をきっぱり退け、「核兵器禁止条約に日本は参加せよ」との声を上げていきましょう。

みなさん、いま問われていることはなんでしょうか。2度にわたる世界大戦で、多くの人命が失われた体験から「もう戦争をしてはいけない」との痛切な願いによって生まれたのが国連憲章であり、憲法9条です。軍事力による「力の論理」を否定し、紛争の平和的な解決をめざしてきた戦後の国際秩序が、ロシアの侵略によって根底から脅かされています。ですから、この問題は決してロシアとウクライナだけの問題ではなく、まさに日本の問題でもあります。「ロシアは国連憲章を守れ」の声をどうか一緒に上げていきましょう。

みなさん、私たち日本共産党は、党をつくって今年で100年になります。党が生まれた時から、一貫して戦争反対の旗を掲げ続けてきました。アメリカによるベトナム侵略にも、ソ連の覇権主義にも反対してたたかってきました。私たち日本共産党は、反戦平和の党として、ロシアのウクライナ侵略反対の世論と運動を広げていくためにがんばります。「戦争反対」の声をともにあげていくことを重ねてお願いしています。この場所をお借りしての訴えを終わりにします。ご協力いただき、ありがとうございました。